

極秘通信

特定秘密保護法を廃止しよう！

2016/10/31 第21号

共謀罪と市民運動

共同代表・弁護士 中谷雄二

は、今、臨時国会では国会に提出しないが、来年の次期通常国会には提出すると発表した。

しかし、それだけで元々曖昧で濫用の恐れのある共謀罪の危険性がなくなるわけではない。

4 共謀罪が制定され、近隣に立つ迷惑施設の建設反対運動の集まりに加わってきた人間が、「相手の企業と交渉し、こちらの要求が通るまで帰すな」と煽り立てた後、その準備のためにスローガンを書いた旗を作ったとしよう。その段階で煽動した者が、警察に、逮捕監禁罪の共謀があったとして自首した場合、自首減免規定（自首して出れば刑が免除されたり減刑される規定）や司法取引により、煽動した者は罪に問われず、その場に居た市民が逮捕される恐れがある。市民運動を狙い撃ちして、スパイを送り込み運動を潰すことが可能になる。

1 昨年11月のパリの同時多発テロの直後に自民党の高村副総裁と谷垣幹事長（当時）が、「共謀罪の制定を検討しなければならぬ」とマスコミを通じて発表した。しかし、共謀罪はこの時初めて制定が検討されたのではない。小泉内閣以来、3度にわたって国会に上程されたが、多くの市民の反対によりいずれも廃案になった法案である。それを他国で起こったテロ事件に便乗して導入の世論を盛り上げようと狙ったのである。その共謀罪を政府

2 日本の刑法では犯罪が行された場合に処罰されるのが原則である。ところが、共謀罪は、犯罪の実行から考えれば、未遂、予備の前の共謀だけで処罰しようとするものである。「共謀」というのは、犯罪を相談したということである。単に話をしただけでも犯罪となる可能性があり、さらに組織犯罪や凶悪犯罪だけでなく、詐欺や窃盗などの犯罪にも幅広く適用される可能性があることから、その濫用の恐れが懸念され、3度も廃案となった。共謀罪の制定は、「社会に害悪を及ぼす行為を行った時に処罰

3 この共謀罪は市民運動潰しに濫用される危険性が極めて高いと私は考えている。現在、沖縄の高江ヘリパッド基地建设に反対する市民に対し、全国の機動隊を動員し、違法な拘束や警察法に反するあからさまな弾圧行為が続けられている。警察による市民運動の敵視は、大垣での風力発電に反対する市民の監視事件でも明らかになったが、名古屋でもマンション建設に反対する住民運動のリーダーを逮捕勾留し、起訴するという事件が起きている。

このようなことは妄想でも何でもない。戦後、菅生事件など実例は数多くある。共謀罪の制定は市民運動にとって致命的である。

たのである。その共謀罪を政府

及ぼす行為を行った時に処罰

す」という刑法の大原則に反する恐れがある。このような批判を考慮したのか、伝えられる政府案では、共謀だけでなく、「何かの準備行為」が必要だとされていると伝えられている。

す」という事件が起きている。いずれも市民運動を「地域の平穏な秩序を乱すもの」とみなし

秘密保全法に反対する愛知の会

【Eメール】 no_himitsu@yahoo.co.jp

【ブログ】 http://nohimityu.exblog.jp

【TEL】 052-910-7721

【facebook】 <https://www.facebook.com/nohimityu>

【ツイッター】 https://twitter.com/himitsu_control

新たなスタートを切った、安倍内閣の暴走を止めよう共同行動

会員 加藤雅章

7月の参議院選挙では野党共闘が大きな成果をあげましたが、残念なことに自公をはじめとした改憲勢力に参議院でも議席の3分の2を奪われてしまい、安倍政権はあらゆる面で暴走を加速し始めました。

こうした情勢の下、共同行動実行委員会は、学習を重視し、節目節目に大きな行動を展開するという基本を確認して新たなスタートを切りました。

9月19日。戦争法強行採決・成立から1年になるこの日、白川公園には2000名を超え



る市民が雨を衝いて集まりました。3か月ぶりの集会とデモを喜ぶかのようなでした。基調的な提起にたつた中谷共同代表は「安倍政権は沖縄・高江では本土の機動隊を派遣して米軍基地・施設建設に反対する住民に暴力的に襲いかかっている。福岡高裁までもが国の言い分をそっくりそのまま採用して翁長知事敗北の判決を下した。もはやこの国は民主主義国家とは言えない」と怒りを込めて糾弾しました。さらに「内戦状態にある南スーダンPKOで『駆けつけ警護』の新たな任務を負わせた自衛隊を派遣していいのか、戦争法の発動を絶対に許してはいけない」と訴えました。集会参加者は中谷さんの檄に大きな拍手を送り、意気を高めました。国会議員の挨拶に続いて「命どう宝あ

いち」の代表、「愛知県平和委員会」、若者の決意表明と集会は続き、最後にシンガーソングライターの意気上がる歌声に鼓舞されるようにデモに出発しました。

10月19日、「安倍政権は自衛隊を戦地・南スーダンに送るな！沖縄・高江での弾圧をやめよ！」大集会をおこないました。800名の方が会場の若宮ミニスポーツ広場を埋めました。すっかり陽が落ちた名古屋・栄をデモしコー

9/3 猿田佐世さん講演会



ルを轟かせました。
学習の重視。9月3日には「沖縄と日本外交」と題しての講演会。講師は「新外交インシアティブ」事務局長・猿田佐世さん。日本政府は自分たちのやりたい事を「知日派」に語らせ、日本のマスコミに大きく報道させる。この「ワシントンスピーカー」と言われるカラクリにびっくりです。

10月5日には経済学者の金子勝さん（慶応義塾大学教授）をお招きして「アベノミクスの幻想を暴く」の講演会を開催。300人の方が中区役所ホールに集まり、ユーモアを交えた金子さんのお話に聞き入りました。

金子さんは、「アベノミクスは3年半たつても何一つ目標を達成できていない。これを『道半ば』と言ってごまかす。安倍首相は『息を吐くようにウソをつく』と。そして金子さんは「もつとよい日本をつくりたい、非正規の若者にも希望のもてる社会にしたい。そのために色々考えよう」と結びました。

金子勝さん講演会



「筋トレゼミ」シリーズ Ⅲ「表現の自由とメディア」第2回「テレビを巡る『今』」のご報告

事務局次長 弁護士

中川匡亮

8月31日、匿名希望のテレビ局のA氏をお招きして、安倍政権下におけるテレビ業界の現状をお話し頂きました。以下はその発言要旨です。

政権による直接の圧力を現場でははつきりとは確認できないものの、ただ「上」のほう为官邸の意向を忖度しているように感じる。放送局には政治に批判的視点を持っている人が減っており、安保法制に批判的なことを言ったスタッフは孤立している。

民放は、スポンサーの意向をちらつかせる電通により牛耳られてしまっており、少数者の声を伝えることはしづらくなっている。

NHKでも近年、視聴率を意識し、視聴率の取れないドキュメン

タリーの枠が減らされている。

現在は、「東京オリンピックの成功」という錦の御旗のもと、報道の中央集権化が進んでいる。しかし、地方の視点を持つ番組は絶対に必要で、地方局の連携で対抗できないかという模索も始まっている。

個人的には全国視聴者会議を組織して報道を国民の手に取り戻さないといけないと考えている。不偏不党というが、それは中立に拘ることではなく、意見を伝達する手段に乏しい少数者の声を届けていくことだ。視聴者には、価値あるいい番組には応援の声を届け、いい番組を作るスタッフが孤立しないようにしてほしい。

以上のように、報道局内部の現状について貴重なお話を頂きました。紙幅の関係でご紹介できませんが、A氏のお話には活発な質疑が寄せられました。

報道の作り手が萎縮しないように、私達もいい番組は応援していきたいですね。



第3回筋トレゼミ 「ジャーナリズムって何だっけ？市民とメディアのこれからを考える」

会員 勝寺 昭



9月28日に行われた第3回筋トレゼミの講師は、1995年までNHKのディレクター、報道プロデューサーとして30年活躍、現在は大学教授として後進の指導に励む津田正夫さん。NHK在職中は「テレビを作っている者はベンチでなくスタンドを向いてプレーせよ。たった一人のお客であっても」をモットーに、社会的マイノリティにも向き合った報道を心がけてこられた方です。

昨日まで沖縄で市民放送全国大会に出席していた。政府は、住民の意向に関係なく高江にヘリパッド基地を建設するとの方針を進めており、沖縄現地の人たちはこぞって反対運動に立ち上っている。報道のためかけつけた記者が、腕章を付けていたにも拘わらず、警備隊に逮捕されるという看過できぬ事件が起きた。とんでもないこと。

沖縄では、10月25日〜30日に「世界のウチナーンチュ大会」が催され、新聞等の社会面では、

ウチナーンチュが世界のどこでどんな活動を展開したのかの報道で一杯。安倍政府推薦でNHK経営委員になった百田某という作家は、何と評すだろうか。

4月12日、国連から派遣され一週間日本の『表現の自由』について調査した国連人権理事会特別報告者のデビッド・ケイ氏は、その調査報告書で「日本には報道の自由を保障する誇り高い憲法があるが、しかし報道の自由・独立性は深刻な脅威に晒されつつある。特定秘密保護法の制定はこの例」「ジャーナリストが萎縮するような部分は削除すべき」「日本には差別と戦うための包括的な法律がない」などと指摘した。日本のマスメディアはどう応えるべきか？

ジャーナリズムの定義は、①報道の目的や使命とその倫理基準の明示、②取材、編集、報道の過程での規範倫理を内外に示す、③報道の結果への責任を持つこと。もつとも、報道の現状としてはダブルスタンダード、ジャーナリズム

非公式特権が横行しており、機能不全、権力擁護になっている。

監督官庁からの多数の天下り、「原子力ムラ」等に見られるメディア企業の既得権、ニュース取材の建前、「公共利益」でなく本音の「私的利益」の優先、企業内批判を抑える組織的管理・統制の徹底、制作費をピンハネしつつ下へ下へ請け負わせる等テレビ業界のピラミッドの下請け構造による収奪、国家や社会の秩序・治安を守っていると考えるメディア経営層やエリート層の特権的な意識・・・これらにより、マスメディアの「特権層の公共圏」が造り出され、この状況は「万人の公共圏」とは甚だかけ離れている由々しき事態。

マスメディアは、18世紀ヨーロッパの市民革命⇨近代民主主義に不可欠のメディアシステムであったが、1990年以降の現代社会を支えるインフラが変容した。すなわち国家の公共性の縮小、格差の深化、電子技術・情報の爆発等、こうしたマスメディアの環境の変

化は、現代日本社会でも、もろに影響がある。例えば、新聞全国紙部数半減、地方紙漸減・併合へ。ネットジャーナリズムの登場など。

放送法の改革については、日本の放送法は「放送事業者の権利と義務」は謳っているが、社会成員全体の公益・公共圏とは乖離している。声を大にして主張したい。「放送法を守ろう」ではなく「コミュニケーション法を創ろう」と。

当日参加した30余名の会員は終始講師の話に熱心に耳を傾け、質問・意見も多数出され盛況でした。

秘密保護法の強行採決から3年となる12月6日、講演企画を行います。ぜひご参加ください！

●12月6日(火)18時30分、

●名古屋YWCAビッグスペース

●「市民の政治的表現の自由」大垣警察市民監視事件からみえるもの

●講師 愛敬浩二さん(名大教授)

●参加費 500円

会員募集中!

秘密保全法に反対する愛知の会は、主に愛知県に住む弁護士や市民・市民団体が集まって2012年4月に結成した団体です。秘密保護法成立後も、全国ネットワークを呼びかけ、各地の「反対する会」と連携しながら、秘密保護法廃止に向けて元気に活動中!

愛知の会では、特定秘密保護法に反対する仲間を大募集しています!会員には企画のお知らせや極秘通信をお届けします。当会の活動(チラシや極秘通信・展示物の作成・配布、イベントの会場費など)は、すべて会費とカンパのみで行っています。カンパによるご支援も大歓迎!入会希望・カンパ希望の方は、当会までお振り込みください。(年会費・個人1口1000円、団体1口3000円)

【振込先】郵便振替口座
00840-3-214850
「秘密保全法に反対する愛知の会」